

大阪府泉佐野保健所運営協議会の委員名簿

(令和5年6月13日現在)

| 氏名 | フリガナ | 職名 | 選任理由 |
|--------|-----------|-------------------------|--|
| 尼岡 園子 | アマオカ ソノコ | 泉南市エイフボランタリーネットワーク会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連 する団体の代表)」として選任 |
| 石本 喜和男 | イシモト キワオ | 泉佐野泉南医師会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 岩室 規 | イワムロ タダシ | 尾崎地区公衆衛生協力会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連 する団体の代表)」として選任 |
| 奥 真弥 | オク シンヤ | 泉佐野市教育委員会教育長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行 政機関の職員」として選任 |
| 柏熊 光子 | カシクマ ミツコ | 泉南市食生活改善推進協議会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連 する団体の代表)」として選任 |
| 河野 雅勝 | カワノ マサカツ | 大阪府泉南警察署長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行 政機関の職員」として選任 |
| 栗山 美政 | クリヤマ ヨシマサ | 田尻町長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 左近 哲也 | サコン テツヤ | 泉佐野地区公衆衛生協力会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連 する団体の代表)」として選任 |
| 田代 堯 | タシロ タカシ | 岬町長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 千代松 大耕 | チヨマツ ヒロヤス | 泉佐野市長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 築野 由照 | ツノ ヨシテル | 阪南市社会福祉協議会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 土井 達也 | ドイ タツヤ | 大阪府議会議員 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者」として選任 |
| 橋本 眞一 | ハシモト シンイチ | 阪南市教育委員会教育長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行 政機関の職員」として選任 |
| 八田 守也 | ハッタ モリヤ | 泉南薬剤師会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 藤原 敏司 | フジハラ トシジ | 熊取町長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 藤本 尚 | フジモト ヒサシ | 社会医療法人生長会 阪南市民病院院長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 本馬 恭子 | ホンマ キョウコ | 関西空港検疫所長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行 政機関の職員」として選任 |
| 前田 美穂子 | マエダ ミホコ | 熊取町社会福祉協議会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 松岡 哲也 | マツオカ テツヤ | 地方独立行政法人りんくう総合医療センター病院長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |
| 松浪 武久 | マツナミ タケヒサ | 大阪府議会議員 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が 適当と認める者」として選任 |
| 水野 謙二 | ミズノ ケンジ | 阪南市長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 山本 優真 | ヤマモト ユウマ | 泉南市長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村 長」として選任 |
| 若松 宏幸 | ワカマツ ヒロユキ | 泉佐野泉南歯科医師会会長 | 大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関 係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の 代表者」として選任 |

(五十音順)